

感染防止策チェックリスト その1

イベントの開催概要

イベント名	令和4年度船橋競馬		
開催案内等のURL（ある場合のみ記載）			
出演（展）者・チーム等	地方競馬所属騎手、その他競馬関係者		
	多数のため収まらない場合は、別途、出演（展）者一覧を公表してください。		
開催日時	別紙のとおり		
	複数回開催の場合は、別途、開催する日時の一覧を公表してください。		
開催会場	船橋競馬場		
会場所在地	千葉県船橋市若松1-2-1		
主催者連絡先 （少なくともひとつは記載すること）	（所在地）	千葉県船橋市若松1-2-1	
	（電話番号）	047-431-2156	
	（メールアドレス）		
参加人数	3000 人	参加人数の説明 参加人数について、説明が必要な場合は記入してください。（下記の記入例参照）	
施設の収容定員 （定員が定められていない場合は「なし」と記載）	5777 人		
収容率（施設の収容定員がある場合のみ記載） ※小数点以下四捨五入	51.9%		

※ 該当する項目に☑を入れてください。

大声のあり・なし ※ 留意事項参照	☐	大声あり	☒	大声なし
施設に収容定員が設定されていない場合は、以下の該当する項目のどちらか1つに☑を入れてください。				
☐	人と人とが触れ合わない程度の間隔を維持できる			
☐	十分な人と人との間隔が維持できる（できるだけ2m、最低1m）			

その他特記事項	
---------	--

参加人数の説明について【記入例】

- 主催者と参加者数を含めた人数
- 主催者（運営スタッフを含む）と参加者のいる場所が明確に分かれているため参加者のみの人数
- イベント会場に同時に滞在する最大の参加人数（1時間当たりの滞在人数の最大数）
- 1日当たりの参加者数

感染防止策チェックリスト その2

イベント開催時には、下記①～⑧の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

①飛沫の抑制 （マスク着用 や大声を出さ ないこと）の 徹底	☑	【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 ※ 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に実施しないイベントは「大声あり」に該当します。そのほかの留意点は「記載上の留意事項」をご確認ください。
		「大声なし」に該当する場合は、「大声なし」と判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を、以下に記載してください。
		ゴール前の一時的な声援は、反復継続的に声を発することには該当しない。また大声を積極的に推奨していない。
		【大声ありの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や<u>常時大声を出さないこと</u>を周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。
②手洗、手 指・施設消毒 の徹底	☑	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）。
	☑	主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	☑	法令等を遵守した空調設備の設置による常時換気 又は こまめな換気の徹底（例）「1時間に2回以上、1回に5分間以上」、「室温が下がらない範囲で常時窓開け」 等 ※屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定、必要に応じて湿度40%以上を目安に加湿も検討
④来場者間の 密集回避	☑	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。
	☑	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。
	☑	大声を伴わない場合には「人と人とが触れ合わない間隔」、大声を伴う可能性があるイベントは「前後左右の座席との身体的距離。座席間は1席（立席の場合1m）」の確保。

⑤ 飲食の制限	☒	飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
	☒	飲食中以外のマスク着用の推奨。
	☒	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染リスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
		☒ 飲食時の会話を控えることを呼び掛ける。
		☒ マスクを外す時間を短くするため、食事時間はなるべく短時間とすることを呼び掛ける。
	☒	千葉県の実施要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。
	☐	飲食の提供がないため「⑤ 飲食の制限」に該当しない。
⑥ 出演（展）者等の感染対策	☒	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演（展）・練習を控えるなど日常から出演（展）者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	☒	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演（展）者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	☒	出演（展）者やスタッフ等と観客（参加者）がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。
⑦ 参加者（観客）の把握・管理等	☒	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ（接触確認アプリCOCOA）等を活用した参加者の把握。
	☒	入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	☒	チケット販売時に有症状（発熱又は風邪等の症状）の場合はキャンセルすることを周知する。
	☒	時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。
⑧ 業種別ガイドラインの遵守	☒	①から⑦に加え、千葉県からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守する。
		業種別ガイドラインの名称を以下に記載 （該当する業種において策定されていない場合は「なし」と記載） 競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

別紙

令和4年度船橋競馬開催日時

第1回	令和4年4月11日～15日	14時00分～21時00分
第2回	令和4年5月2日～6日	
第3回	令和4年6月20日～24日	
第4回	令和4年7月22日～26日	
第5回	令和4年8月18日・19日・22日～24日	
第6回	令和4年9月26日～30日	
第7回	令和4年10月24日～28日	
第8回	令和4年11月28日～30日・12月1日・2日	
第9回	令和4年12月17日～21日	
第10回	令和5年1月16日～20日	
第11回	令和5年2月6日～10日	
第12回	令和5年3月13日～17日	